

「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」（外務省委託事業）

プライマリー・コース

令和 7 年度日本人研修員募集要項

本事業は、国際社会の課題解決に貢献できる平和構築や開発分野の人材を発掘・育成し、国際機関でのキャリア構築を支援するために外務省が実施している人材育成事業です。令和 6 年度より国立大学法人広島大学が外務省から委託を受け、国連訓練調査研究所（UNITAR）と協力し、海外派遣を実施する国連ボランティア計画（United Nations Volunteers programme: UNV）と連携して同事業を実施しています。

「プライマリー・コース」では、平和構築・開発分野の国際機関において活躍する強い意志を有する日本及び各国の研修員（日本人 10 名程度、外国人 10 名程度）を対象に、次の通り実施します。

- (1) **国内研修 (Japan Training Component)**: この研修は、オンライン事前研修 2 回と約 4 週間の対面研修で行われます。研修はすべて英語で実施されます。講師は国際機関の現役職員や勤務経験者、平和構築・開発分野の専門家等で構成されます。
- (2) **海外派遣 (UNV Overseas Assignment)**: 国内研修後、平和構築・開発分野における国際機関に国連ボランティアとして 1 年間海外派遣されます（海外派遣は日本人研修員のみ対象）。

このコースに参加する日本人研修員を次の要領で募集します。（本募集要項は日本国籍を持つ方が対象です。外国籍の方は外国人研修員対象の募集要項をご覧ください。）

なお、前年度と異なり、今年度の国内研修は 11 月開催を予定しておりますので、十分ご注意ください。

1. 研修期間

- (1) **国内研修**： 令和 7 年(2025 年) 11 月 3 日(月・祝)～11 月 30 日(日)
（オンライン事前研修は同年 10 月上旬に実施する予定です。2 回のウェビナーと自分のペースで取り組める課題型の研修で構成される予定です。ウェビナーの日程は追って研修員に通知されます。）
- (2) **海外派遣**： 令和 8 年(2026 年) 1 月以降（1 年間）
※実際の派遣日程は、受入機関の意向、マッチングの状況、予防接種やビザ発給等の手続き等により、各派遣案件によって異なります。

2. 研修場所

- (1) **国内研修**：東京都内等(開講式等)及び広島大学東広島キャンパスの研修施設等
- (2) **海外派遣**：世界各国の国際機関事務所(詳細は以下 4.研修内容を参照)。国連ボランティア計画(UNV)が、受入先となる国際機関の現地事務所とのマッチングを行い、渡航準備を支援します。

3. 研修内容

- (1) **国内研修**：平和構築・開発に関する知識、国際機関の優先課題及び現状への理解を促進し、国際機関の人事システムやキャリアプランについて学び、国際機関等での職務に当たり求められる業務遂行能力(コンピテンシー)を向上するための実践型研修です(別紙1参照)。
- (2) **海外派遣**：平和構築・開発の現場で活動する国連機関の現地事務所等において、国連ボランティアとして実務を担当します(別紙2参照)。海外派遣中、研修員は派遣先の事務所において、国連ボランティアとして、他の国際機関の職員と同様に業務に従事することが求められます。

4. 応募資格(以下のすべての要件を満たす者)

- (1) 平和構築・開発に関する諸分野(法律、行政、教育、保健・衛生、環境、データサイエンス、インフラ、交通工学、気候変動、ファンドレイジング、後方支援[調達、IT、人事、財務、広報等を含む]等)で、3年以上の実務経験を有する方(インターンやボランティア経験等も考慮します)
- (2) 大学学部卒相当以上の学位を有する方
- (3) 今後、平和構築・開発分野に携わる強い意志を有する方
- (4) 2025年4月1日時点で27歳以上、39歳以下の方
- (5) 日本国籍を有する方
- (6) TOEFL iBT90点、TOEIC 900点、IELTS 6.5点(Listening, Reading, Writing, Speakingの全セクション6.5点)以上、もしくはこれと同等の英語力を有する方原則として国内研修・海外派遣に全て参加することができる方
- (7) 合格者には、海外派遣開始までにUNV基準にしたがって、健康診断・予防接種を受けていただき、海外派遣に支障があることが判明した場合は、海外派遣に参加出来ない場合があります。

5. 国内研修参加費

令和7年(2025年)度の国内研修参加費は297,916円です。なお、参加費の納入期日、納入方法は別途お知らせいたします。また、納入後は、理由の如何を問わず返還いたしません。

参加費に含まれているもの

- 研修費
- 国内研修期間中の宿泊費
- 国内研修期間中の研修に必要な国内移動費

参加費に含まれていないもの(自己負担)

- 研修開始地(東京)までの往復旅費
- 宿泊費以外の食費・生活雑費等

海外派遣の期間中は、外務省予算として国連ボランティアを通じて現地で必要な生活費が支給されます。その他に渡航費用(採用時の居住地から赴任地までの最短ルートのエコノミー料金)や着任手当、離任手当等が支給されます。

6. 応募方法

- (1) 以下のリンクからオンラインフォームにアクセスし、基礎情報(名前、生年月日、専門分野等)を記入し送信してください。

Online form link: <https://forms.office.com/r/ykihYBksBt>

(送信後、24 時間以内に GPAD 事務局から返信がない場合は、恐れ入りますが、下記の問い合わせ先のメールアドレスにご連絡ください。土日にお送りいただいた場合、翌営業日に対応させていただきます。)

- (2) 広島大学より、メールで「Supplementary Application Form」が送られます。学歴、職歴、400 単語までの英語のエッセイ、推薦者の連絡先など、記入してください。
- (3) 下記2点を添付して返信してください。

A. 記入済の「Supplementary Application Form」

B. 語学力を証明する書類(応募締切日から過去 5 年以内に受験した TOEFL、TOEIC、IELTS 等の成績証明書又はスコアシート)

※ 証明書が提出できない場合には語学力を証明する「Recommendation Letter on Candidate's English Language Proficiency」を提出してください。

7. 応募締め切り

- オンラインフォーム応募の締め切り: 2025 年 6 月 30 日(月)日本時間午後 5 時必着
- 「Supplementary Application Form」と語学力を証明する書類提出: 2025 年 7 月 4 日(金)日本時間午前 9 時必着

8. 選考方法

- (1) **第一次審査** : 書類選考

平和構築・開発分野での実績と今後の同分野でのキャリアの展望、国連ボランティアとしての適性により判断します。

- (2) **第二次審査** : 英語によるオンライン面接

2025 年 8 月上旬に実施予定です。

9. 選考結果の通知

2025 年 8 月下旬に、電子メールで応募者全員に合否結果の通知を行います。その後、合格者会合及び駐日国際機関とのオリエンテーションを 9 月中旬にオンラインで行います。

合格された方には別途、誓約書をご提出いただきます。

10. 海外派遣決定プロセス

- (1) 2025 年 9 月上旬を目途に、面接を通過された最終合格者の方にはその時点での派遣先候補となるポスト(Description of Assignments: DOA)を複数提示予定です。その後、9 月以降、最終的な派遣先として希望するポストを UNV に提出していただきます。UNV によるマッチング、さらに派遣を希望する国際機関事務所による審査を経て、派遣先が正式に決定します。今年度の派遣先候補の分野および地域は以下を想定しています。

【分野・地域一覧】

- a. 分野: 平和構築・開発、教育、ガバナンス関連、保健・衛生関連、ジェンダー関連、難民・移民・人道支援、調達、環境・気候変動、農業・食糧関連、データサイエンス・情報分析等
- b. 地域: 主に途上国(外務省危険レベル 3 以上の地域は除く。以下 HP 上の海外安全情報ご参照)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- (2) 派遣先候補は現在調整中のため、ご希望にそぐわない可能性がある点をご留意ください。

※研修員はマッチングに関する相談を広島大学、UNV もしくは駐日国際機関と行うことが出来ます(駐日事務所がない国際機関、及び、駐日事務所が相談窓口とならない機関については、UNV と調整の上別途相談先をお知らせします。その他、相談先についてご不明な点があれば個別にご照会下さい。)なお、マッチングに関するガイダンスも UNV により開催されます。

11. 研修員の身分

国内研修中の身分は、所属の有無にかかわらず「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業研修員」(Program Associate)となります。併せて広島での国内研修中は、広島大学短期国際交流学生の身分を付与する予定です。また、研修を修了された方には修了証明書を授与いたします。なお、海外派遣の期間中は、「国連ボランティア」の身分を持ち、UNV の規定(Conditions of Service)に基づいて任務を遂行していただきます。詳しくはこちらをご覧ください: <https://www.unv.org/become-volunteer/conditions-of-service>。

12. 研修員の責務

誠実に研修を履行していただくとともに、研修期間中及び修了時には、定期活動報告書を提出していただきます。また、海外派遣期間中は UNV の規定(Conditions of Service)に従い、国連ボランティアとしての義務(国連ボランティア計画に対する報告書の提出等)を遂行していただきます。外務省は、研修員の国内研修の実施に必要な費用の大部分に加え、海外派遣に必要な費用も負担していますので、研修

員には、国内研修及び海外派遣の任期を全うするとともに、海外派遣後、国連・国際機関における正規のポストの獲得を含め、平和構築・開発等の分野において活躍するよう努めていただきます。研修修了後は、講師として本事業における人材育成にご協力をいただいたり、後に続く研修員の就職支援などのご協力をお願いしたりすることがあります。

13. 研修修了後の支援体制

内外の関係機関の協力のもと、就職に関する情報提供、修了生のネットワーク作りなど、研修修了者が平和構築・開発の現場で活躍するための支援が提供されます。

14. その他の注意事項

- (1) 応募時に提出された個人情報、本事業以外の目的では使用しません。なお、事業実施中に撮影される写真は、外務省等により行われる本事業の広報のために使用されることがあります。
- (2) 応募書類は一切返却しません。
- (3) 過去1年以内に国際機関等に応募された方は、直近3件の機関名・ポスト名・レベルを申込書に記載ください(JPO、UNV、コンサルタント等含む)。
- (4) 募集期間中に、応募者向けにオンライン説明会を開催します。詳細は以下のウェブサイトにてご確認ください。
- (5) 海外派遣中は UNV の基準に基づき保険に加入していただきますが、研修員一人一人が日本とは異なる条件下で生活するという自覚を持って行動していただきたく、お願い致します。不可抗力による万一の事態に対して広島大学、UNITAR 及びその他実施機関または関係機関は責任を負いかねますので、予めご承知おき願います。なお、治安状況によっては派遣を延期または中止するということもあり得ます。また、派遣中に治安が悪化した場合は、現地の状況に応じて日本または安全な第三国に避難していただくこともあり得ます。派遣中の安全管理は、原則として国連基準に拠って行われます。
- (6) 扶養家族の随伴は原則として認められておりません。

15. お問い合わせ先

広島大学国際室国際部留学交流グループ GPAD 事務局 (Tel: 082-424-6792)

Email: gpad-primary@office.hiroshima-u.ac.jp

Website: <https://www.hiroshima-u.ac.jp/international/network/gpad>